

## 平成26年度米の生産数量目標等について

### ・平成26年度の生産数量目標について(宝塚市)

#### 兵庫県からの配分

基準単収 488 kg/10a

①市配分 811,830 kg (前年度比 -28,720kg)

#### 近隣市からの余剰分配分

②市町間調整数量 38,429 kg (前年度比-19,073kg)

---

#### 合計

③予定生産数量目標(①+②)850,259kg(前年度比-47,793kg)  
(面積換算 1,742,334㎡)

④平成25年度作付実績面積 1,833,857㎡

⑤昨年の作付との差(④-③) -91,523㎡ (-9.15ha)

## ・平成26年度の経営所得安定対策について

### ○米の直接支払交付金について

平成26年産米から交付単価が**7,500円/10a**(平成25年度は15,000円/10a)

平成29年度までの時限措置として実施(平成30年度産米から廃止)

交付対象者:米の生産数量に従って、販売目的で生産する販売農家・集落営農(従来どおり)

交付対象面積:作付面積から一律10aを自家消費米として控除(従来どおり)

米価変動補填交付金(販売価格が標準的な販売価格を下回った場合に交付する制度)は  
平成26年度産米から廃止

### ○水田活用の直接支払交付金について

※平成26年度の取り組みの内容について(予定)

交付対象者・・・販売目的で対象作物を生産(耕作)する販売農家・集落営農

#### 交付単価(戦略作物)

	対象作物	交付単価
戦略作物	麦、大豆(黒大豆を含む)、飼料作物	35,000円/10a
	WCS用稲	80,000円/10a
	加工用米	20,000円/10a
	飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000円~105,000円/10a

変更

※戦略作物は別途、販売業者、JAなどと出荷販売契約を行う必要があります。

※飼料用米、米粉用米は農産物検査機関(JA等)による数量の確認を受けていること。(面積契約の場合)

また、市基準単収 488kg/10a=80,000円となります。

## 交付単価(産地交付金)

その他作物 (産地資金)	基本助成 ※1	8,000円/10a	追加
	指定特産品加算 ※2	25,000円/10a	
	地産地消等加算 ※3	15,000円/10a	
	別途指定品加算(仮称)※4	5,000円/10a	

※ 産地資金は下記の条件で交付します。また、単価調整があるため、交付単価は変更になる恐れがあります。

### 1 基本助成

水田を有効活用し、出荷・販売を行う野菜、花き等の作付面積に応じて助成する。また、水田機能の維持・保全のための景観形成作物、地力増進作物等の作付面積に応じて助成する。

### 2 指定特産品加算

基本助成の対象のうち、本地域の特産品目(えだまめ(黒大豆)、太ネギ、ダリア)の作付について加算助成する。

### 3 地産地消等加算

基本助成の対象のうち、地産地消等の取組みをする農業者の作付について加算助成する。(「西谷夢市場」または「スマイル阪神」または「市内量販店」において年間2万円以上の野菜類を出荷・販売する農業者、または「宝塚朝市」に年間開催回数の過半数に出店する農業者であること。)

### 4 別途指定品加算(仮称)

厳しい数量調整に対応するため、基本助成の対象のうち「かぼちゃ(案)」の作付において加算助成する。食用でも観賞用でも対象。

※注意事項 それぞれ販売確認書類等が必要となります。

## ○米政策の見直しについて

行政による生産数量目標の配分の見直し

需要に応じた生産を推進するため、中食・外食等のニーズに応じた生産と安定取引の一層の推進、きめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の環境整備を進める。

こうした中、5年後(平成30年度)を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者等が中心となり円滑に需要に応じた生産がおこなえる状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。

## 平成26年度 新規需要米の取り組みについて

### ○加工用米の取組について

平成25年度実績 32,391㎡(528袋) 取組者32名

平成25年度助成額

20,000円/10a(水田活用の直接支払交付金)

12,000円/10a(兵庫県域の産地資金) 種子更新等が条件

**計 32,000円/10a**

### 平成26年度助成について

20,000円/10a(水田活用の直接支払交付金)

12,000円/10a(産地交付金)←複数年契約(3年間)の取組 詳細未定

円/10a(兵庫県域の産地資金)←平成26年度については未定

**計 32,000円/10a (未定)**

### ※注意事項

作付け前にJAとの出荷契約が必要です。

収穫量に関わらず、当初の契約袋数の出荷が必要となります。

### ○WCS用稲の取り組みについて

平成25年度実績 15,130㎡ 取組者4名

畜産農家 2戸 作付品種:どんとこい

平成26年度交付単価(従来どおり)

80,000円/10a(水田活用の直接支払交付金)

### ※注意事項

作付け前に畜産農家と利用供給協定が必要となります。

専用の刈取り機、ロール機等が必要となるため、刈取り・ロール化・運搬等に費用がかかります(自己負担)。

### 刈取りの条件

栽培面積は、集落合計で**最低80a以上**必要です。

一枚の田が5a以上必要です。(集団化している田はこの限りではありません。)

○米粉用米の取組について

平成25年度取組実績なし(平成24年度は33a 取組者1名)

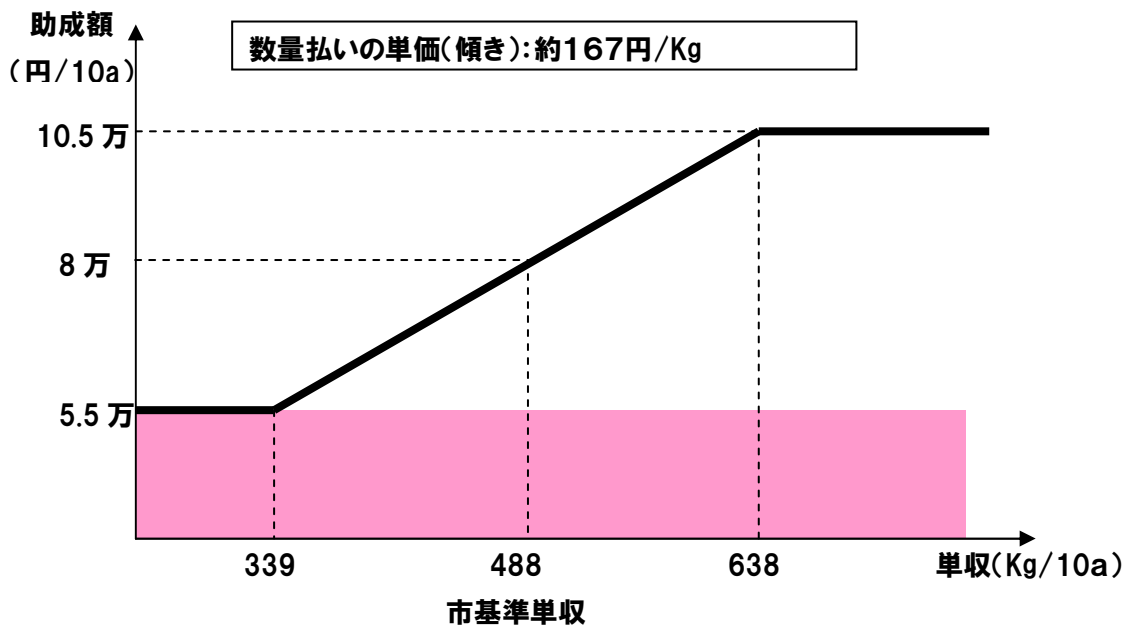
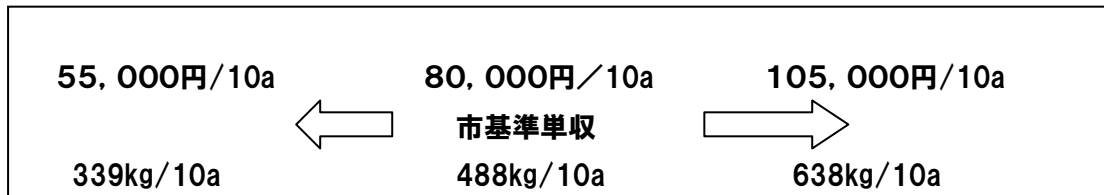
平成25年度交付単価

80,000円/10a

平成26年度交付単価

・面積契約の場合

55,000円~105,000円/10a単収に応じて交付



・数量契約の場合 一律80,000円/10a

・多収性専用品種取り組み加算

米粉用米を多収性専用品種(あきだわら)で取り組んだ場合に12,000円/10aを加算して助成する。

※注意事項

作付け前に JA との出荷契約が必要です。

当初の契約数量を出荷する必要があります。(数量契約の場合)

農産物検査機関(JA)による数量の確認を受けていることが必要です。(面積契約の場合)